



消費税申告に向けて

税率ごとに売上や仕入の集計を

国民の反対の声を無視し、今年10月から消費税率が10%に引き上げられ、複数税率も導入されました。

来年3月の消費税の確定申告では、8%と10%に区分して税額計算しなければなりません。

また、同じ8%でも9月までと10月以降では、地方消費税の割合が異なるため、それも区分しなければなりません。

- ① 1月から9月までの売上、8%分の売上、③ 10月から12月までの税率10%分の売上等に区分して集計しておきましょう。（簡易課税の場合）
- 本則課税の方は仕入・経費も区分が必要です。

消費税の税率

	2019年(令和元年) 9月30日まで	2019年(令和元年) 10月1日から	
	(旧税率)	軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7%	1.76%	2.2%
合計	8.0%	8.0%	10.0%

新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL 0264-22-4390
FAX 22-4705
2019.12.16
NO 2183

便利な「商工手帳」

一冊 550円 ◆ご注文は事務所へ



「年末調整」学習会を行います

12月20日（金）（計算実務編）

午後1時30分～3時、午後6時30分～8時

（都合の良い方へ参加してください）

※税務署から送られてきた「年末調整」の書類をお持ちください。

会場は民商事務所2階です。

年末調整の実務相談日

1月7日（火） 1月14日（火）

いずれも午後1時～8時 民商事務所にて

2020年「新春のつどい」に参加を

日 時 2020年1月13日（月・成人の日）

午前11時～ 婦人部総会

正午～ 民商青旗びらき・新春のつどい会場 月岡温泉 白玉の湯・泉慶

※参加申し込みは12月27日（金）締切です。お早目に
お申し込みください。

好評の「喜多方ラーメン」



和風ベースの「しょうゆ味」・コクのある「みそ味」どちらも「5食入り」で 1000円

*役員・事務局にて注文下さい

今後の日程

12月16日（月）：加治支部忘年会
12月19日（木）：新発田民商三役会

12月22日（日）：新商連「秋の運動」くろうさま
春の運動がんばろう集会

確定申告やインボイス制度への対策に商工新聞はためになる記事が満載です。周りの業者に商工新聞の購読を勧めましょう！

田之口支部長が早速行動し、知り合いに購読してもらいました。

猿橋支部 田之口支部長が読者拡大役員がそれぞれ対象者を出して商工新聞読者を増やそうと意思統一しました。

